



平成 20 年 8 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社シノケングループ
代 表 者 名 代表取締役社長 篠原 英明
(JASDAQ・コード 8909)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 霍川 順一
(TEL 092 - 477 - 0040)

ストック・オプション(新株予約権)の払込金額等確定に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 7 月 28 日に開示いたしました「ストック・オプション(新株予約権)の発行条件等に関するお知らせ」について、具体的な発行内容のうち、未確定でありました下記項目につき、本日確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|--|---|
| 1 新株予約権の割当日 | 平成 20 年 8 月 11 日(月) |
| 2 新株予約権の発行総数 | 707 個(新株予約権 1 個あたり 1 株) |
| 3 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 当社普通株式 707 株 |
| 4 新株予約権の発行価額 | 新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。 |
| 5 <u>新株予約権の行使時の払込金額</u> | <u>新株予約権 1 個あたり 52,434 円</u>
<u>(1 株あたり 52,434 円)</u> |
| 6 <u>新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額</u> | <u>37,070,838 円</u>
<u>(1 株あたり払込金額 52,434 円×新株予約権の個数 707 個)</u> |
| 7 新株予約権の行使期間 | 平成 22 年 7 月 29 日から平成 25 年 7 月 28 日 |
| 8 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 40 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |

9 新株予約権の割当対象者及びその人数並び に割当ててる新株予約権の数	当社従業員 当社子会社の取締役および従業員	22名 110個 105名 597個
	計	127名 707個

下線部分が、本日確定した項目となります。

(ご参考)

- ・ 定時株主総会付議のための取締役会 平成 20 年 5 月 16 日
- ・ 定時株主総会の決議日 平成 20 年 6 月 27 日
- ・ 新株予約権の割当決議日 平成 20 年 7 月 28 日

以 上